

# 南あわじ市 新型コロナウイルス感染症緊急総合対策事業（第4次）【改定】

本市では、感染拡大防止の取り組みを継続しながらの地域経済の早期回復・安定化を図る取り組みの実施や、ウィズコロナ・ポストコロナによる新たな価値観への対応を含めた対策として、本年3月24日に第4次緊急総合対策事業を取りまとめた。その後、3度目の緊急事態宣言が4月25日から57日間に及び発出され、時短営業や休業などにより市民生活や産業活動への新たな影響が生じている。このため、「必要なところに必要な措置を」との考え方の下、生活困窮者や生産者支援の観点等による新たな施策を追加実施することとして、「緊急総合対策事業（第4次）」を改定する。

## I. 安全・安心確保の取り組み

### ◎ 感染拡大の防止

#### ・新型コロナウイルスワクチンの接種

管理システム改修、クーポン券の印刷及び発送、医師会との調整、超低温冷凍庫の配備、相談体制（コールセンター）を整備し、ワクチン接種体制を構築

#### ・避難所における感染拡大防止

避難所での密を回避するなどの感染予防対策を強化

### ◎ 生活の安全・安心の確保

#### ・福祉見守り支援対策給付

パート労働者等の家庭で小学生以下の児童、高齢者及び障害者が自宅待機となり、世帯員が休職等せざるを得ない状況において、介添え等の見守りを支援するため給付金を支給

#### ・生活相談窓口の拡充

コロナ禍によって生活が苦しかったなどの相談を、市社会福祉協議会事務所や市役所本庁舎での相談窓口に加え、西淡地区（湊地区公民館）及び南淡地区（福良地区公民館）を追加し拡充

#### ・フードドライブ事業の拡充及びみんなの食堂事業の実施【追加】

市民及び市内事業者からの協力を得ながら、既存のフードドライブ事業を拡充し、社会福祉協議会等と連携しつつ、必要とする世帯等に食品・食材を提供  
また、夏休み等の長期期間中に、「美菜恋来屋」において、地元食材等を使用した料理等を提供する「みんなの食堂事業(仮称)」を開催

#### ・生活困窮者自立支援金の支給【追加】

貸付金をこれ以上受けられない世帯を新たな就労による自立などにつなげるため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給

#### ・住民税非課税及び均等割のみ課税世帯の生活応援【追加】

コロナ禍の生活応援として、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯を対象に1万2千円分の商品券を給付

## II. ポストコロナに対応した社会経済基盤強化の主な取り組み

### ◎ 事業者の活動基盤の高度化及び事業継続の取り組み

#### ・事業者の感染症予防対策の高度化

事業者による感染症予防対策の高度化（省力化・機械化等）の取組に係る経費に対し、上限20万円とした補助事業を実施

### ◎ 市内消費喚起の推進

#### ・プレミアム付商品券及びキャッシュレス決済による市内消費喚起事業

消費喚起を図るため、市内の商店街や商工業者が独自にお買物券事業に取組む際にプレミアム分及び事務費の一部を支援。また、現金に触れることなく決済可能なキャッシュレス決済を引き続き推進

#### ・デジタル地域振興券による農畜水産物等生産者支援事業【追加】

本市の農畜水産物等の消費を喚起し生産者を支援するため、感染症対策を徹底した飲食店等での本市の農畜水産物を使用した料理等の支払いに利用できるプレミアム付デジタル地域振興券を発行

### ◎ デジタル利用の推進

#### ・高齢者等のデジタル利用推進

デジタル化が進む中、高齢者等における情報格差の解消や、デジタル利用の利点などに関して、主に高齢者を対象とした講座の開催や相談窓口の設置等により、デジタル利用を推進

## III. 新たな価値観で生じた需要獲得の主な取り組み

### ◎ 地方回帰の推進

#### ・長期滞在型の観光支援

市内宿泊施設を利用したロングステイやワーケーションを推進するとともに、体験型観光コーディネーターを育成